

## COVID-19 治療薬・ワクチン開発の緊急要請 (その4)

国の内外で COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) が猛威を振るっています。国難であり人類の危機です。国民を疫病から守る「防疫」は国防です。従来の国防は、侵略・テロからの「防衛」、自然災害からの「防災」の二本柱でした。これからは「防衛・防災・防疫」を国防の三本柱と心得なければなりません。

日本政府は、まさに国防の観点に立って、感染症に対する国産の治療薬・ワクチンを早急に開発・製品化し、人々に安心感を与える責務があります。特に、東京五輪のホスト国として、我が国は大きな国際的責務を負っていると云わなければなりません。

このたび、政府は第二次補正予算案に治療薬・ワクチン開発支援等に2,055億円を計上すると閣議決定しました。残念ながら、これでは不十分です。感染症の治療薬・ワクチンの開発には、一件につき1000億円程度の莫大な資金がかかります。しかも、必ずしもすべてが成功するわけではありません。COVID-19の治療薬・ワクチンの開発に対し、アメリカや中国などに比べ、我が国は後手にまわっています。日本政府は早急に恒久的バックアップ体制を整えるべきです。

東京大学の岡崎哲二教授は、本県の提言に賛同し、「1兆円の半分を緊急対策として今回使用し、残りの5,000億円を利回り2～3%で運用すれば、年間100億円以上の研究開発費を将来にわたって持続的に提供できる」というアイデアを出されています。日本の創薬力を力強く後押しする発言です。

我が国の製薬会社や研究機関には能力はあるものの、体力不足(資金不足)のため、研究・開発(製品化)投資には慎重にならざるを得ないのが現状です。政府は医薬・医療品の国産化を「国家経済安全保障」の新戦略に位置づけて、我が国の研究機関・製薬会社に対して開発意欲を牽引するように求めます。

我が国のライフサイエンス(生命科学)の学問水準は世界トップクラスです。その実力を発揮して、自ら汗をかいて取り組むことが、国民にはもとより、人類社会への貢献になります。

そこで、現国会で議論されている予備費(10兆円)などを活用し、下

記により COVID - 19 をはじめとする新しい感染症の治療薬・ワクチンの早期開発に向けて幅広く活用できる 1 兆円規模の「新興の感染症治療薬・ワクチン開発基金」を創設するよう、重ねて強く要請します。

## 記

当該基金を活用した事業スキーム案を以下に例示する。

- 1 取崩型の運用を前提とする。
- 2 我が国の大学、研究機関、製薬会社が参加する開発研究主体を公募し、複数機関にそれぞれ最大 100 億円程度まで資金提供する。  
(本庶佑博士の緊急提言 (2020 年 4 月 16 日、ホームページ掲載時)  
—「国は緊急研究費 100 億円を投入し、全国の研究者が一丸となって病態解明と治療薬開発の研究を至急開始すべき」)
- 3 開発研究主体において、基礎研究及び非臨床試験を実施し、成果を報告する。
- 4 報告された成果を厳正に審査し、上位 3 機関に対し、臨床試験以降の費用について、一件につき最大 1,000 億円程度まで資金提供し、当該機関は臨床試験の成果を踏まえ、治療薬・ワクチンを製品化する。
- 5 研究機関と製薬会社を結ぶ、基礎研究と非臨床試験の審査は、ノベル賞受賞者の山中伸弥博士 (2012 年受賞)、大村智博士 (2015 年受賞)、本庶佑博士 (2018 年受賞) の 3 名を中心に設置する。
- 6 この基金を活用して製品化された治療薬・ワクチンは、特許ロイヤリティの取得を一部放棄することとし、政府が開発に要した経費を考慮の上で買い上げ、医療機関や途上国等に無償で配布し、世界中の人々に行きわたらせるものとする。先進国については、製薬会社からの販売を認める。

- 7 基金の残余財産については、今後、新たな新興の感染症が発生し、治療薬・ワクチンの開発が必要となった場合に活用する。
- 8 基金は、これまでの国立研究開発法人日本医療研究開発機構ではなく、緊急を要することから国家戦略の観点に立って、内閣官房の国家安全保障局経済班において運用する。
- 9 早急な新薬の開発（製品化）のため、臨床試験や承認申請審査について、手続きの迅速化を図る。

付記：この緊急要請は、令和2年4月17日、4月29日、5月12日、5月20日、昨日（6月4日）の全国知事会ウェブ会議において知事が発言し、全国知事会の国への提言に盛り込まれています。また、医療関係者・有識者各位に緊急要請文をお送りして基金創設の実現に支援を求めたところ、ノーベル賞受賞者本庶佑博士や横倉日本医師会会長をはじめ、多くの方々から御支持が寄せられています。

令和2年6月5日（金）

静岡県